浦添市立小中学校児童生徒の保護者さまへ

浦添市学校給食費給付金のご案内

下記の条件を満たす方が申請した場合、給食費を給付致します。

1．浦添市在住であること
2．浦添市立の小中学校に児童生徒が通っていること
3．保護者の合計所得金額が 210 万円以下であること
　※保護者→両親等又は母子・父子家庭においては母又は父
4．生活保護や就学援助（準要保護）を受給していないこと

重要なお知らせ
早めの申請を

★重要：5月以降に申請した場合、申請月の翌月からの給付となり、4月に遡って給付されませんので、お早めに申請していただきますようお願いいたします。★★★★

希望される方は申請書（別紙様式第１号）の提出をお願いします。
ただし、次の場合は『**所得課税証明書**』の提出が必要です。

★５月までの申請者

・R6 年 1 月 1 日に、浦添市以外の市町村に住んでいた場合
　⇒⇒その市町村から発行される『**所得課税証明書**(令和 6 年度(令和 5 年分)』を必ず提出してください。

★6 月以降の申請者

・R7 年 1 月 1 日に、浦添市以外の市町村に住んでいた場合
　⇒⇒その市町村から発行される『**所得課税証明書**(令和 7 年度(令和 6 年分)』を必ず提出してください。
・両親のどちらかが外国人の場合も、所得の確認ができる書類を提出してください。

※申請者に対し諸条件を審査した後に、認定又は不認定通知書を送付します。
お手元に届くまで概ね“2 週間”はかかりますので余裕をもって申請してください。

※申請の時期によっては、給食費の引き落としが発生する場合がありますのでご了承ください。給食費の納入にかかる手数料については、保護者負担(還付対象外)となりますのであらかじめご了承ください。

★当初申請受付の〆切は**令和７年４月 30 日（水）**です。
★追加申請の最終締め切りは**令和７年 12 月 26 日(金)**になります。
お子様が小学校と中学校の両方に通われている場合は、児童生徒全員のお名前をご記入し各小中学校へそれぞれの学校事務へ早めの提出をお願いします。

申請用紙は、浦添市のホームページからもダウンロード可能です。HP→子育て教育→教育→給食→浦添市学校給食費給付金のご案内

お問い合わせ先
浦添市教育委員会　指導部　学校給食調理場
当山共同調理場：877-1217
E-mail：kyusyoku@city.urasoe.lg.jp